

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融資計画要求書

(機関名：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)

1. 令和8年度の財政投融資計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	7	—	7	皆増
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	7	—	7	皆増

2. 財政投融資計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	18	12	6	46.4
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	18	12	6	46.4

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		7	—	7
(内訳)	建物整備	1	—	1
	医療機械整備	6	—	6

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		7	—	7
(財源)	財政投融资	7	—	7
	財政融資	7	—	7
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	一般会計交付金	56	—	56
	一般会計補助金	5	—	5
	借入金等償還	△1	—	△1
	その他	△59	—	△59

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

国立精神・神経医療研究センターは、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害に係る医療並びに精神保健に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療及び精神保健の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

これらの政策目的を適切に実施するため、老朽化した設備等の整備・更新を行うものである。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

国立高度専門医療研究センターとして、病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患、及び発達障害の克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図る。また、精神・神経疾患等の研究成果を活かし、患者様をはじめ皆様の生活の質の向上を目指した医療を提供するとともに、特に、希少疾患や重症・難治性疾患等については、症例、臨床情報の集約を行い、高度先駆的な医療の提供を行う。

民間病院では、このような高度先駆的医療や研究開発等を中心に事業を実施することは困難であると思われる。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

医療の高度化等に適応した国立精神・神経医療研究センターの設備等の整備・更新を実施することによって、高度先駆的医療、調査研究、専門技術者の研修、情報発信を一体的に機能させ国民に対してより良質の医療を適切に提供することができる。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

一層の診療収益の増加及び経費の削減の両面から経営改善を進めていくことから、償還確実性については問題ないとする。

＜財投計画の運用状況等の反映＞

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和8年度要求については、当センターの経営状況、疾患の適正な検査・診断・治療を行うために定期的な更新が必要な医療機械等の老朽化の状況、今後の当センターの診療機能及び療養環境の維持に関する必要性を総合的に勘案し、財政投融資の要求内容に反映している。

＜その他＞

6. 上記以外の特記事項

該当なし

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(1) 全世代型社会保障の構築

(がん、循環器病等の疾患に応じた対策等)

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」

V. 科学技術・イノベーション力の強化

5. 先端科学技術分野の取組強化とフロンティアの開拓

(6) 健康・医療

① バイオ医薬品、再生・細胞医療、遺伝子治療等の研究開発促進

ii) 認知症研究等の推進

6 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)

1. 決算についての総合的な評価

令和6年度決算においては、約定どおり財政融資資金の償還を行った。
経常収支率は100%未満であったが、医業収益は前年比2.2億円の増となっており、引き続き、近隣のクリニックや医師会等との連携を強化し、患者確保に努めるとともに、新たな施設基準の取得による収益増に取り組む。
また、積極的に経費削減に取り組み経営改善を進める。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○資産	450 億円（前年度 458 億円） 医療用器械備品の減、ソフトウェアの減等
○負債	153 億円（前年度 151 億円） 運営費交付金債務の増、預り施設費の増等
○純資産	298 億円（前年度 306 億円） 減価償却相当累計額の減等

(2) 費用・収益の状況

○費用	212 億円（前年度 214 億円） 水道光熱費の減等
○収益	208 億円（前年度 211 億円） 研修収益の減等